

神奈川県県税条例施行規則の一部を改正する規則の概要

令和6年11月

税制企画課

1 改正の理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の一部施行により、健康保険証が廃止（個人番号カードと健康保険証が一体化）されることに伴い、所要の改正を行った。

2 改正の内容

各種様式中、本人確認書類の例示として記載している「健康保険証」を削り、一部、「個人番号カード」に改めた。（第39号様式、第40号様式、第47号様式及び第47号様式の2関係）

3 施行期日

令和6年12月2日